

女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人東京福社会 行動計画

女性が更に活躍できる雇用整備を目的に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

〈目標〉

- ①管理職及び管理職候補者に占める女性の割合を20%以上にする。
- ②新規採用に占める女性の割合を50%以上にする。

〈取組内容と実施時〉

【令和4年7月～】

採用活動時の採用ホームページおよびパンフレット等において、活躍する女性社員を積極的に紹介する。

【令和5年7月～】

管理職登用に向けた自発的な意識改革、行動改革を促すことを目的とした研修を実施する。

【女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する状況の情報の公表について】

①採用した労働者に占める女性労働者の割合（2021年度分）

常勤職員：47.73% 非常勤職員：66.67%

②労働者に占める女性労働者の割合（2022年4月1日現在）

常勤職員：38.53% 非常勤職員：51.69%

③管理職に占める女性労働者の割合（2022年4月1日現在）

女性管理職：12.50%